

八頭町食育推進計画（第2次）
（案）

平成29年3月

八頭町

目次

1. 計画策定の趣旨	P3
2. 計画の位置づけ・期間	P4
3. 評価指標から見える課題	P5
4. 取組の方向性	P9
5. 計画の基本理念・目標	P10
6. 目標ごとの取組	P11
7. 各分野における取組	P31
8. 推進体制	P34
資料	P35

1. 計画策定の趣旨

「食」は私たちが生きていくためには、欠かすことのできないものであり、毎日いきいきと生活をしていくための基本です。

八頭町では、健全な食生活の実現と長年培ってきた食文化を大切にし、健やかで心豊かな暮らしの実現を図るため、八頭町食育推進計画を平成24年3月に策定し、各分野で取り組んできました。

その間、社会構造が変化し人口減少が進んではいますが、一方で地方創生による新たな人の流れ、様々な分野における連携・協働の動きも盛んになってきました。また、食を取り巻く状況も変化しており、健康志向の高まり、食材のブランド化の加速、地域資源を生かした食なども増え始めています。

食育をさらに推進していくためには、この新たな流れを取り入れながら、食育の普及を図りつつ、実践的な取組の充実を図ることが必要です。

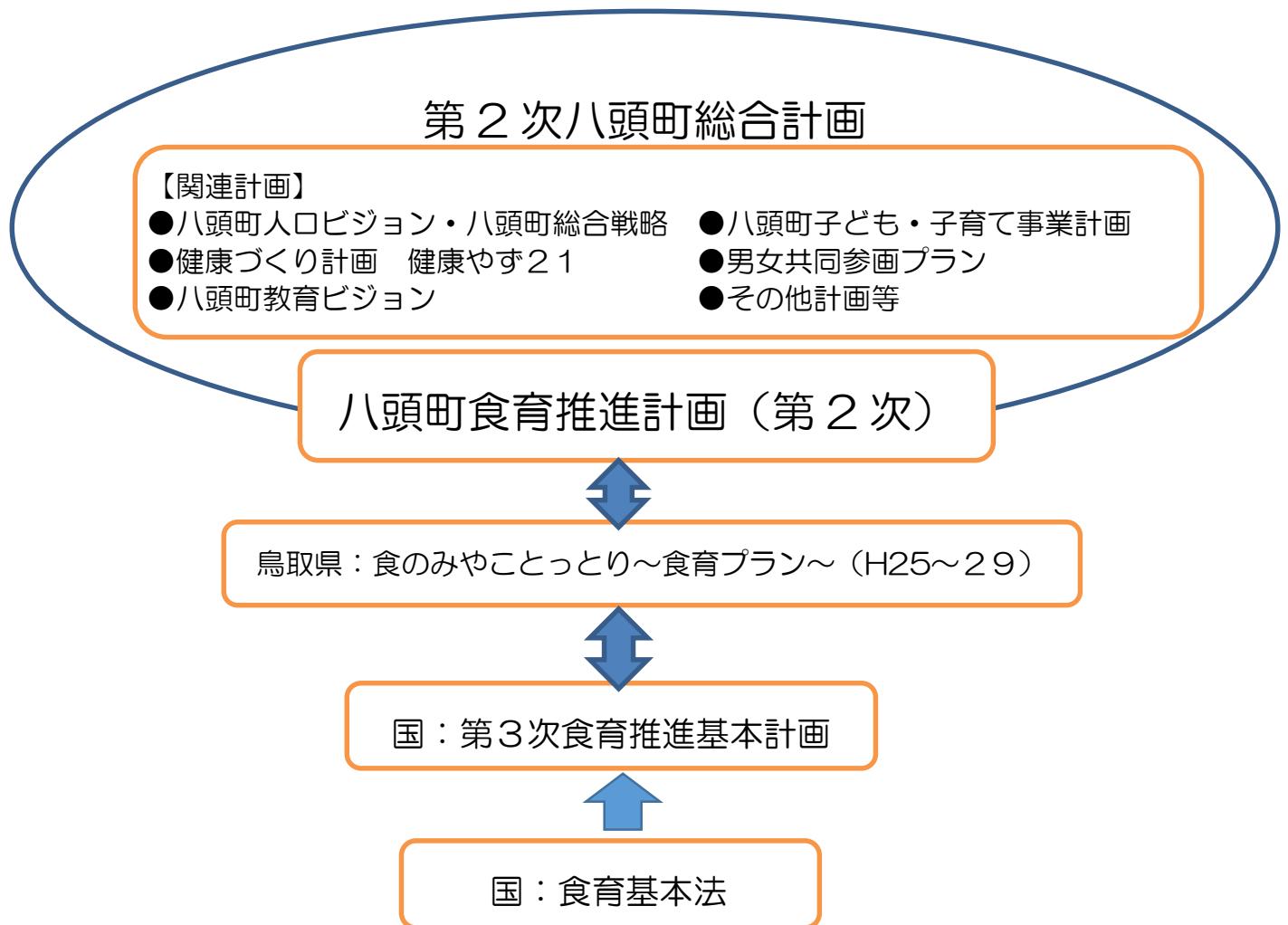
第2次計画では、保健、教育、農業、商業などの各分野が更なる連携を図り、食育の普及啓発および実践的な取組を総合的かつ計画的に推進するとともに、町民との協働によって、その推進に努めていきます。

2. 計画の位置づけ

本計画は、まちづくり計画である「八頭町総合計画」を受け、「健康やず21計画」等の関連する諸計画を推進するとともに、国の「食育推進基本計画」、県の「食のみやことっとり～食育プラン～」を参考に策定しています。

そして、「食育基本法」の目的・基本理念を踏まえ、同法第18条第1項（作成の努力規定）に基づく市町村食育推進計画として位置付けます。

八頭町食育推進計画（第2次）イメージ図



計画の期間

計画の期間は、平成29年度～平成33年度までの5年計画とします。

3. 評価指標から見える課題

* 八頭町食育推進計画の内容と評価指標

八頭町食育推進計画では、基本理念「八頭町の自然豊かな農産物を生かし、生涯を通じて健全な食生活を実践しながら食への感謝の心を育み、家族・地域とのつながりを深め、健康に暮らしていきます」のもとに、3つの重点目標「食を通して健康な体をつくろう」、「食に対する豊かな心を養おう」、「地産地消をすすめ、食文化を伝えよう」を掲げて推進してきました。

これらの評価指標全42項目について、平成28年10月に「八頭町食育アンケート」を実施し、評価を行いました。

* 目標ごとの評価と課題

評価について

◎目標達成 : H28 目標数値を超えたもの

○改善・維持 : H28 目標数値には届かないものの、数値に近づいている、または数値が H23 調査結果より±5%以内で推移しているもの

▲悪化 : H23 調査結果より 5%以上下がったもの

重点目標1. 食を通して健康な体をつくろう

1-1 1日3食、栄養のバランスを考えて食べよう

評価指標	H28 目標%		調査結果%		評価
			H23	H28	
毎日朝食を食べる人の割合の増加	全体	95%以上	83.5	78.4	▲
	子ども	98%以上	96.3	96.4	○
主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の増加	全体	90%以上	86.1	82.3	○
	子ども	90%以上	83.2	79.3	○
好き嫌いなく食べる人の割合の増加	全体	90%以上	84.4	79.9	○
	子ども	80%以上	70.1	64.7	▲
食事をよく噛んで食べる人の増加	全体	80%以上	70.0	61.8	▲
寝る前に歯磨きをする人の割合の増加	全体	85%以上	74.1	75.8	○
	子ども	95%以上	83.2	85.4	○
寝る2時間前にものを食べない人の割合の増加	全体	70%以上	60.3	62.6	○
	子ども	90%以上	81.3	78.1	○

評価指標	H28 目標%		H23	H28	評価
おやつ（間食）の時間を決めて食べる人の増加	全体	50%以上	38.6	54.2	◎
	子ども	70%以上	54.2	56.1	○
食事バランスガイドを知っている人の割合の増加	全体	60%以上	43.4	66.4	◎
食事バランスガイドを参考に食事をする人の割合の増加	全体	30%以上	11.3	21.1	○
食事を残さず食べる子どもの割合の増加	子ども	90%以上	75.7	75.6	○
定期的に運動する人の割合の増加（週1回以上）	全体	60%以上	37.7	37.7	○
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の言葉を知っている人の増加	全体	95%以上	92.5	92.3	○
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の意味まで知っている人の増加	全体	90%以上	81.0	78.2	○

・朝食を毎日食べる人は、約8割にのびりますが、前回調査と比較して割合が減少しています。全くとらない人はわずかですが、10代、20代の若い世代では1割を超えており、将来を担う子どもや若い世代への意識づけが必要です。

・食事をゆっくりよく噛んで食べる人の割合が減少しており、早食いなどにつながるものが考えられます。よく噛んで食べることは、歯の健康、肥満予防、認知症予防等に効果があるとされることから、すべての年代において意識づけをしていく必要があります。

・食事を残さず食べる人の割合については、前回と同様の8割弱ですが、食品廃棄の減少の観点からも子どもだけでなく年代を問わず啓発していく必要があります。

1-2 安心安全な食材を選ぼう

評価指標	H28 目標%		調査結果%		評価
			H23	H28	
食の安全について気をつける人の割合の増加	全体	90%以上	80.3	89.0	○
食品表示を確認する人の割合の増加	全体	80%以上	69.9	73.9	○

・食品を選ぶ際に、食品表示を確認するなど、何らかの行動をとっている人の割合は9割近くにのびます。食品表示を確認する人が多い一方、品質基準を満たしていることを示している認証マークを確認する人の割合は1割未満となっています。

・食品表示については、原材料をはじめ、栄養成分、食物アレルギーに関することなどの重要な情報が書かれており、正しく理解し、食品を選択していくことの啓発が必要です。

重点目標 2. 食に対する豊かな心を養おう

2-1 マナーを身につけ楽しく食べよう

評価指標	H28 目標%		調査結果%		評価
			H23	H28	
食事前後にあいさつをする人の割合の増加	全体	75%以上	60.1	51.5	▲
	子ども	90%以上	79.4	81.7	○
正しく箸を使うことのできる人の割合の増加	全体	95%以上	91.1	86.6	○
	子ども	90%以上	85.0	85.3	○
テレビを消して食べる人の割合の増加	全体	40%以上	26.9	27.1	○
	子ども	60%以上	47.7	37.9	▲

・食事の前後にあいさつをする人の割合が16歳以上で減少しています。複数で食べる機会が少ない人ほど割合が少なくなっていることから、複数で食卓を囲むことと合わせて意識づけをしていく必要があります。

・テレビを消して食べる人の割合が3割を切っており、子どもの割合については前回調査より少なくなっています。テレビやスマートフォンなどを見ながら食べることは、マナーだけでなく姿勢悪化や食事への集中力が散ってしまうなど影響もあることから、年代を問わず啓発していく必要があります。

2-2 みんなで作る喜びを味わおう

評価指標	H28 目標%		調査結果%		評価
			H23	H28	
食育の言葉を知っている人の増加	全体	90%以上	83.2	84.9	○
食育の意味を知っている人の割合の増加	全体	70%以上	52.4	53.7	○
食育に関心を持っている人の割合の増加	全体	80%以上	64.6	69.3	○
食育に関するボランティア活動をする人の増加	全体	10%以上	4.9	3.4	○
朝食または夕食を毎日複数で食べる人の増加	全体	80%以上	70.3	64.7	▲
	子ども	98%以上	97.2	93.9	○
週に一度も食事を作らない人の割合の減少	全体	20%以下	31.4	22.8	○

評価指標	H28 目標%		H23	H28	評価
食事の手伝いをする子どもの割合の増加	子ども	70%以上	52.3	56.0	○
農作物を作っている人の割合の増加（家庭菜園を含む）	全体	70%以上	57.5	68.6	○

・朝食または夕食を毎日複数で食べる人の割合が前回調査より減っており、子どもについてもやや減少しています。

・週1回以上食事を作る人の割合や、農作物を作る人（家庭菜園を含む）の割合は増加しています。

重点目標3. 地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

3-1 地元の食材を知り、利用しよう

評価指標	H28 目標		調査結果%		評価
			H23	H28	
地元食材の範囲を町内ととらえる人の割合の増加	全体	30%以上	20.3	30.0	◎
地産地消の言葉を知っている人の割合の増加	全体	90%以上	86.8	89.5	○
地産地消を実践している人の割合の増加	全体	60%以上	46.2	36.0	▲
町の特産品を5つ以上答えられる人の割合の増加	全体	40%以上	28.2	33.4	○

・地産地消を知っている人の割合は多いものの、実践している人の割合は、4割弱程度にとどまっています。

・地元食材の範囲を町内と答える人の割合や、町の特産品を5つ以上知っている人の割合が前回調査より増加するなど、地元の食材への関心は高まっています。

3-2 じげの味を伝えよう

評価指標	H28 目標		調査結果%		評価
			H23	H28	
行事食を年に5回以上自宅で食べる人の割合の増加	全体	80%以上	72.2	72.6	○
家庭で伝統的な料理を伝える必要があると考える人の増加	全体	90%以上	86.8	74.1	▲

・行事食を年5回以上食べる人は、前回調査と同様7割以上いますが、4回以下の人も3割弱程度います。

・家庭で伝統的な料理を伝える必要があると考える人の割合が少なくなっており、家庭以外の地域等においても、伝統的な食を伝えていく場となっていくことが大切になります。

目標を達成した項目は、「おやつ（間食）の時間を決めて食べる人の割合」、「食事バランスガイドを知っている人の割合」、「地元食材の範囲を町内ととらえる人の割合」の3項目でした。一方、23年度より数値が悪化傾向となった項目は、「毎日朝食を食べる人の割合」、「食事前後にあいさつをする人の割合」、「朝食または夕食を毎日複数で食べる人の割合」、「地産地消を実践している人の割合」など8項目ありました。また、目標達成には届いていないものの、「食育に関心を持っている人の割合」、「食品表示を確認する人の割合」など増加していることなどから、取組の効果が表れていると考えられます。

食育の取組は、成果が見えるまでに時間がかかる場合が多いため、長い目で取り組んでいく必要があります。さらに、食育に関する行動は、個人の意識の問題だけでなく、家族構成や、生活時間の変化など、生活環境による原因も考えられることから、こうした背景をカバーしていくことも必要です。

今後の方向性としては、目標達成に向けての事業推進に努めるとともに、より多くの住民に食育の重要性を認識してもらい、行動してもらうための施策を実施していく必要があります。

4. 取組の方向性

目標達成に向けて、引き続き取組を行うため、1次計画の基本理念、スローガン、基本理念達成のための目標を引き継ぐとともに、表現を一部変更して進めていきます。

また、評価指標については、1次計画の項目を引き継ぎながら、目標達成に近づくよう項目を設定します。

5. 計画の基本理念・目標

<基本理念>

心身ともに充実した生活を実現できるよう、八頭町の自然豊かな農産物を生かし、家族・地域とのつながりを深めながら食への感謝の心を育み、生涯を通じて健全な食生活を実践していきます。

<スローガン>

おいしいね みんなの笑顔で心も体もかがやく八頭町
～わくわく・たのしく・やずの食育～

基本理念達成のための目標

●重点目標 1

食を通して健やかな体をつくろう

目標

- ① 1日3食、栄養のバランスを考えて食べよう
- ② 安心・安全な食材を選ぼう

●重点目標 2

食に対する豊かな心を養おう

目標

- ① マナーを身につけ楽しく食べよう
- ② みんなで作る・食べる喜びを味わおう

●重点目標 3

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

目標

- ① 地元の食材を知り、利用しよう
- ② じげの味を伝えよう

6. 目標ごとの取組

重点目標 1 食を通して健やかな体をつくろう

生涯を豊かに暮らしていくためには、体づくりが大切であり、そのために食事は欠かせません。食に関する知識を持ち、食事を規則正しくとることが、体づくり、元気に活動を行うための原動力につながります。また、健全な食生活を実践していくためには、適切に食品を選択していくことも重要です。

1-1 1日3食、栄養のバランスを考えて食べよう

健全な生活リズムや生活習慣を確立するために、3食規則正しく食べることが大切です。そのためには、日頃から望ましい食生活を意識し、実践することが重要です。栄養面以外にも、「よく噛んで味わって食べる」などの食べ方についても気をつけることで、健やかな体づくりにつながっていきます。

<基本方針>

- ・規則正しい食習慣を確立するため、子どもや子育て世代を中心に、毎日朝食を食べる人を増やすことを目指します。
- ・主食・主菜・副菜を揃える等、栄養バランスに配慮した食事について、国が作成する指針等を活用しながら啓発し、健全な食事をする人を増やすことを目指します。
- ・栄養面とともに、「よく噛んで食べる」などの食べ方に気をつける人を増やすことを目指します。

<評価指標>

項目	33年度目標%	
	全体	子ども
毎日朝食を食べる人の増加	全体	95%以上
	子ども	98%以上
主食・主菜・副菜をそろえて食べる人の増加	全体	90%以上
	子ども	90%以上
食事をよく噛んで食べる人の増加	全体	80%以上
	子ども	90%以上
寝る前に歯磨きをする人の増加	全体	85%以上
	子ども	95%以上
寝る2時間前にものを食べない人の増加	全体	70%以上
	子ども	90%以上

おやつ（間食）の時間を決めて食べる人の増加	全体	70%以上
	子ども	70%以上
定期的に運動する人の増加（週1回以上）	全体	60%以上

＜推進施策＞

●乳幼児健康診査

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
各健康診査において個別相談・指導を実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査等の各種健診時に朝食摂取等の望ましい食習慣、歯磨きや噛むことの重要性について啓発を行います。

●離乳食講習会

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
4～5カ月児、9～10カ月児の保護者を対象に実施	継続実施するとともに、未参加者へのフォローを行う	保健課

【目標に対する取組内容】

発育の状況に合わせた離乳食の量や固さなどの情報提供、調理法や歯の手入れの指導等を行い、子どもの食習慣の基礎づくりを推進します。

●幼児食講習会

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
1歳1～4カ月児の保護者を対象に実施	継続実施するとともに、未参加者へのフォローを行う	保健課

【目標に対する取組内容】

歯科、栄養、育児に関する講話、個別相談を行い、育児、発育・発達などの保護者の悩みを解消、軽減するよう推進します。

●保育所歯科巡回

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
各保育所にて年1回実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

歯科衛生士による歯の磨き方等の指導を行います。

●保育所における食に関する生活指導

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
うがい、歯磨きの励行 給食だよりでの啓発 給食サンプルの展示	継続実施するとともに、参観日等で、会食や試食をおこない、栄養バランスを考えた食事等について具体的に知らせる。	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

食後の歯磨きを励行すること等により、健全な食習慣が身につくための指導や、給食だより等で保護者への働きかけを行います。

●給食時間による食の指導

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全小中学校各クラス 2 回ずつ実施	各クラス 3 回ずつ実施する	各学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

学年に応じた内容で、計画的に各クラスに訪問して、バランスのとれた食事について等、食の指導を行います。

●全校放送を使った食の指導

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
小学校で毎日実施	全小学校で毎日実施	各学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

各月の給食のめあてや、その日の給食に関する様々な食の知識や情報を全校児童に向けて伝えます。

●各教科における授業チームティーチング（TT）

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
3 学校で実施	全小中学校で実施	各学校

【目標に対する取組内容】

様々な教科において、食と関連する分野を教科担任と栄養教諭が連携して食の指導を行います。

●学校給食試食会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
5 学校で実施	全小中学校での実施	各学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

保護者が給食試食を行う際に、望ましい生活リズムや食生活についての重要性を保護者に啓発します。

●学校保健委員会への参画

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
小学校で実施（6 回）	全小中学校で実施	各学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

栄養教諭が学校保健委員会のメンバーに加わり、又は助言者として参加し、児童・生徒が健康に学校生活を送ることができる取組を話し合います。

●やずっ子の日の実施

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
毎月“8”のつく日に、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」の推進	継続実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

毎月“8”のつく日を「やずっ子の日」とし、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」に取り組みます。早寝早起き朝ごはんの推進等の啓発を行います。

●各種健康教室

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各集落における教室、病態別（糖尿病、慢性腎臓病）予防教室等を実施	継続実施するとともに、内容を充実させる	保健課

【目標に対する取組内容】

地域に向いて健康づくりに関する講話を行うほか、健診で要指導となった方を対象に講話や調理実習等の教室を実施し、3食規則正しく食べることやよく噛んで食べること等についての啓発を行います。

●健康相談

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各保健センター、各地域で実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

保健師・栄養士による一般健康相談、健診後の結果相談、医療機関と連携した健康相談を実施します。

●健康講座

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
講演や運動実技、図書コーナーを設置して実施	継続実施するとともに、内容を充実させる	保健課

【目標に対する取組内容】

医師・歯科医師等による健康づくりに関する講演や実技を行います。

●介護予防教室

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
対象者に応じて体操等の教室を実施	継続実施とともに、内容を充実させる	保健課

【目標に対する取組内容】

高齢者等に対し、食べる機能や運動機能を維持し、要介護状態にならないための講話、運動実技や調理実習を含めた教室等を実施します。

●食生活改善推進員研修会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各地域で実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

地域で活動する食生活改善推進員に対し、健康づくりに関する情報提供、食事づくりについての指導を行います。

●食生活改善料理講習会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
研修会で学習したテーマについて集落で伝達	実施集落の増加	保健課

【目標に対する取組内容】

食生活改善推進員による健康づくりに関する講話・調理実習を各集落等で行います。

●食育コーナー設置

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町イベントにて啓発コーナーを設置	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

町主催のイベント等において、幅広い年代に向けて朝食摂取等の啓発を行います。

●食育ポスター掲示

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
保健センター、小中学校、保育所等に掲示	継続実施するとともに掲示場所を増やす	保健課 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

子どもやその保護者等に対し、朝食摂取などの身近な内容についての啓発を行います。

1-2 安心安全な食材を選ぼう

健全な食生活の実践のためには、食品を選ぶ際に、食品の安全性に関する情報を持ち、適正に選択する力を身につけることが大切です。生産者や販売者等が食品の安全性の確保に努め、正確な情報を発信していくとともに、消費者も食品の安全性に関する情報を正しく受け止め、自らの判断で正しく選択していくことが必要です。

<基本方針>

- ・食品の安全に関心を持ち、正しく選択できる人を増やすことを目指します。
- ・保育所・学校給食において、食物アレルギー児に配慮した給食を提供するとともに、使用食材等について分かりやすく表示していきます。

<評価指標>

項目	33年度目標%	
食の安全について気をつける人の増加	全体	90%以上
食品表示を確認する人の増加	全体	80%以上

《推進施策》

●食の安全に関する広報

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町報掲載、防災無線等による 広報	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

食品表示に関することや食中毒予防等についての広報を行います。

●保育所給食における食物アレルギー対応

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
食物アレルギー児への対応	継続実施	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

アレルギー対応マニュアルに沿って、食材を確認し給食を提供します。

●食物アレルギー児童生徒に対する給食の提供

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
児童生徒へのアレルギー対応 食の提供（36 人）	継続実施	各小中学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

学校、保護者など関係機関と連携し、対応マニュアルに沿った手順で安全なアレルギー対応食を提供します。

●通学合宿事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
2 回実施	3 回実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

宿泊体験(学校への通学を含む)において、食料購入の際にボランティアスタッフが付き添い、食材選択についてアドバイスを行います。

●各種健康教室

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各集落における教室、 病態別（糖尿病、慢性腎臓 病）予防教室等を実施	継続実施するとともに、内容 を充実させる	保健課

【目標に対する取組内容】

地域に出向いて健康づくりに関する講話を行うほか、健診で要指導となった方を対象に講話や調理実習等の教室を実施し、食品の選び方、食品表示の見方、食品衛生についての注意点等について啓発を行います。

重点目標 2 食に対する豊かな心を養おう

食は体の栄養だけでなく、私たちの心を満たすためにも不可欠なものです。食卓を囲んだり、食に関わる活動を多くの人と行うことで、食への関心が高まっていくことが期待できます。

2-1 マナーを身につけ楽しく食べよう

食事のマナーを身につけることは、食事を楽しむために必要なことです。長年身についた食習慣を改めることは難しいため、子どものうちに正しい食習慣を身につけることが必要です。そのためには、子どもだけでなく、周りの大人が正しい手本を示していくことが大切です。また、食べ物を大切し、食品ロス削減にも配慮していくことも重要です。

<基本方針>

- ・食事の前後に「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをして食べるなど、食事のマナーを身につけている人の増加を目指します。
- ・テレビなどのメディアを見ながら食べるといった「ながら食べ」を行わず食事をする人の増加を目指します。
- ・食べ物を大切にすることや、食品ロス削減のためにも、残さず食べる人の増加を目指します。

<評価指標>

項目	33年度目標%	
	全体	75%以上
食事前後にあいさつをする人の増加	子ども	90%以上
	全体	95%以上
正しく箸を使うことのできる人の増加	子ども	90%以上
	全体	40%以上
ながら食べせず食事をする人の増加	子ども	60%以上
	全体	90%以上
食事を残さず食べる人の増加	子ども	90%以上

≪推進施策≫

●乳幼児健診

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各健康診査において個別相談・指導を実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

乳児健康診査、1歳6カ月児健康診査、2歳児歯科健康診査、3歳児健康診査、5歳児健康診査等の各種健診時に資料を配布し、食事前後のあいさつなどの啓発を行います。

●保育所給食における指導

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全保育所で実施	継続実施	各保育所

【目標に対する取組内容】

配膳や食事前後のあいさつなどのマナーを身につけるよう努めます。

●やずっ子の日の実施

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
毎月“8”のつく日に、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」の推進	継続実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

毎月“8”のつく日を「やずっ子の日」とし、「あいさつ運動」と「生活リズム向上運動」に取り組みます。あいさつの推進やノーテレビデーの啓発等を行います。

●通学（体験）合宿事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
通学合宿 2回実施 体験合宿 1回実施	通学合宿 3回実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

宿泊体験を通して、基本的な生活習慣やマナー、忍耐力、協調性等を身につけます。食事作りでは、食物のありがたさを感じ、バランスを考えた献立作りや調理の仕方を学びます。

●食育コーナー設置

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町イベントにて啓発コーナーを設置	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

町主催のイベント等において、幅広い年代に向けて箸の持ち方等の食事のマナーについての啓発を行います。

●食育ポスター掲示

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
保健センター、小中学校、保育所等に掲示	継続実施するとともに掲示場所を増やす	保健課 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

子どもやその保護者等に対し、食事のマナーなど身近な内容についての啓発を行います。

●生ごみの分別回収

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
53 集落、町主催イベント会場にて実施	生ごみ分別収集を環境美化推進員会及び区長会で紹介し 63 集落（2 集落/年間*5 年間）を目標とする。引き続き町主催イベント会場にて実施する。	福祉環境課

【目標に対する取組内容】

一般家庭やイベントから出る生ごみを回収して液肥化し、可燃ごみの減量の促進に努めます。新規加入促進は引き続き、環境美化推進員会及び区長会で行います。

●こどもエコクラブ活動支援補助金

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
5 団体	5 団体	福祉環境課

【目標に対する取組内容】

学校や保育所の保護者で結成されたエコクラブが年間を通してリサイクル活動を行う事業に補助し、環境力を高めていくよう努めます。また、保育所及び小学校の統合により今後団体数の減少が予想されますが新規団体の立ち上げ等をサポートしていきます。

●食品ロス減少のための広報

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
県が作成したちらしを飲食店に配布	継続実施するとともに、住民への啓発も行う。	福祉環境課

【目標に対する取組内容】

県が実施する「おいしいとっとり 3010 運動」に賛同し、啓発に努めます。

2-2 みんなで作る・食べる喜びを味わおう

食育を進めていくためには、多くの人に関心を持ち、行動すること不可欠です。食べ物を育てること（栽培）、料理を作ること（調理）などを1人ではなく、周りの人と一緒に行うことは、自分が楽しいだけでなく、ふだん当たり前に食べている食べ物のありがたさや、作る人の大変さを知るきっかけにもなります。

また、家族そろって食事をする機会が様々な原因で減っていますが、家族など複数の人と食卓を囲むこと（共食）は、望ましい食習慣の実践や、食の楽しさを実感させ心の豊かさをもたらすと考えられており、この機会をできるだけ持つことが大切です。

<基本方針>

- ・食物を育てる「栽培」・食事を作る「調理」・複数で食卓を囲む「共食」をはじめ、さまざま食育活動に関わる人を増やすことを目指します。
- ・広報等による啓発を行い、食育に関心を持つ人の割合を増やすことを目指します。

<評価指標>

項目	33年度目標%	
食育に関心を持っている人の増加	全体	70%以上
食育に関するボランティア活動をする人の増加	全体	10%以上
朝食または夕食を毎日複数で食べる人の増加	全体	80%以上
	子ども	98%以上
週3回以上家族全員で食べる人の割合の増加	全体	80%以上
週に一度も食事を作らない人の減少	全体	20%以下
食事の手伝いをする子どもの増加	子ども	70%以上
農作物を作っている人の増加（家庭菜園含む）	全体	70%以上

《推進施策》

●保育所での共食

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全保育所で実施	継続実施	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

友達と一緒に給食やおやつを食べることにより、みんなで食べると楽しいという気持ちを育てます。

●保育所での菜園活動

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全保育所で実施	継続実施	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

種や苗植えから時間をかけ生長を見守ることで、食材を知り、食材への興味関心を育てます。自分たちで栽培することで、食べたことのない物や嫌いなものでも食べてみようとする気持ちを育てます。

●保育所でのクッキング活動

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全保育所で実施	継続実施	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

クッキング活動を通して、食への興味関心が高まり、楽しく食べることへとつながっていくよう取り組みます。食材の命をいただき自分の命に繋がっていることを知り、保育所での活動が、家庭での活動に繋がり、食べることへの関心や親子のふれあい、家庭での会話へとつながるよう実施します。

●子ども向けクッキング活動

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
おやつ作りなどを実施	継続実施	子育て支援センター

【目標に対する取組内容】

子育て家庭が気楽に利用できる自由な交流の場や講座・教室など親子でふれあう機会を通して、食育にかかわる相談や情報提供を行います。さらに食育の発信拠点のひとつとして、保健センターなど関係機関や地域との緊密な連携のもと、その推進を図ります。また、子育て家庭を対象に作って食べる楽しみを体験する様々な講座を開催します。

●就学前児童試食会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
保育所年長児実施 （6 保育所）	全保育所、全小学校での実施 （年 1 回）	各小学校

【目標に対する取組内容】

学校生活の中の給食を試食することで、1 年生になる気持ちを高めるとともに、みんなで食べると楽しいという気持ちを育てます。

●学校における専門委員会（給食）による食に関する取組

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
小中学校で実施（2 校）	全小中学校での実施	各小中学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

給食委員会が中心となって全校へ啓発する活動を行います。

●通学（体験）合宿事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
通学合宿 2 回実施 体験合宿 1 回実施	通学合宿 3 回実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

友だち同士で楽しく食事を作ることで、作る喜びを知るとともに、自分たちで作った料理を食べることで、みんなと食べることの楽しさを知ることができるよう行います。

●食生活改善推進員研修会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各地域で実施	継続実施	保健課

【目標に対する取組内容】

地域で活動する食生活改善推進員に対し、食事づくりについて指導します。

●食生活改善料理講習会

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
研修会で学習したテーマについて集落で実施	実施集落の増加	保健課

【目標に対する取組内容】

食生活改善推進員による講話・調理実習を各集落等で実施します。

●食生活改善推進員養成講座

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
2～3 年おきに開講 推進員数 202 名	推進員数の増加 (202 名以上)	保健課

【目標に対する取組内容】

食事づくりや健康づくりについての講話・調理実習を行い、修了後は食生活改善推進員として地域で食育活動を行うボランティア活動できるよう指導します。

●各種料理教室

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各地区公民館で実施	各地区公民館で継続実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

男性向け・女性向け料理教室、ちまき作り等の料理教室を行い、調理技術の習得や料理の楽しさを学べるよう推進します。

●環境保全型農業直接支援事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
事業実施者へ直接支援	継続実施	産業観光課

【目標に対する取組内容】

環境負荷低減農業（有機農業等）に取り組む生産者に対して助成を行うことで、環境に優しい農業を推進します。

●稲荷体験農園賃借事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
賃借区画 38（全区画 43）	賃借区画 43	産業観光課

【目標に対する取組内容】

農業生産活動を体験する場を提供し、農業への理解を深めるよう推進します。

●食育に関する広報

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町報等にて掲載	内容の充実	保健課

【目標に対する取組内容】

共食や食事作り等、食育に関する内容についての広報を行います。

重点目標 3 地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

自然豊かな八頭町において、農作物をはじめ様々な食材が生産されています。地域でとれる食材を地域で消費する「地産地消」をすすめていくことが、農業などの産業の振興、自然環境の保護にも結び付いていきます。

さらに、八頭町で昔から食べられている、自然や文化に合った食事を楽しみ、次世代へ伝えていくことにより、地域に親しみをもち、長い期間にかけて関心を持つきっかけにもつながっていくと考えられます

3-1 地元の食材を知り、利用しよう

地域で生産される食材を知ることは、地域の自然や文化、産業を知ることにもつながります。また、地元の食材を利用することは、地産地消をすすめるほか、生産者と消費者の互いの顔が見えるといった安心感にもつながります。

<基本方針>

- ・ 保育所や学校給食において地産地消を推進します。
- ・ 地元食材の利用を促進し、地産地消を実践する人の増加を目指します。

<評価指標>

項目	33年度目標%	
地産地消の言葉を知っている人の増加	全体	90%以上
地産地消を実践している人の増加	全体	60%以上
町の特産品を5つ以上答えられる人の増加	全体	40%以上

<<推進施策>>

● 保育所給食での地産地消の推進

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
業者に県内産食品使用を依頼し、県内産の使用状況を把握	継続実施	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

県内産食材の使用状況を把握し、地産地消に努めます。

●学校給食における地産地消の推進（生産者）

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
事業実施（1 回）	継続実施	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

生産者が栽培している畑などの圃場や加工場・養殖場に出向き、状況や生産者の思いを児童生徒へ伝えます。

●学校給食における地産地消の推進

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
全校放送による紹介	継続実施	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

毎月の献立表に町産食材を紹介するとともに、毎日の給食委員会による放送や掲示マップで、児童生徒に地元食材を伝えます。

●生産者等との交流給食

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
3 学校で実施	全小中学校で実施	各学校 学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

生産者や給食センター職員が学校訪問し、児童と給食を食べながらふれあい、地産地消への理解や関心を高めます。

●全国学校給食週間の取組

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
実施	継続実施	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

県内や町内の特産品を活用した給食を提供し、食に関する意識を高めていきます。

●八頭町マルシェ

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
特産品の販売、試食、コンテスト等を実施	継続実施	産業観光課

【目標に対する取組内容】

八頭町の食をテーマにしたイベントを開催し、町内外の来場者に対し特産品の販売等を行うことで地産地消を推進します。

●特産品販路開拓事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町の補助事業を活用して実施	継続実施	産業観光課

【目標に対する取組内容】

県外の消費地（大阪等）で実施されるイベント等で八頭町の特産品の販売とPRを支援することで、販路の開拓と特産品の生産振興を図ります。

●特産品振興事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
町内イベント等で特産品を販売	継続実施	産業観光課

【目標に対する取組内容】

町内、県内で実施されるイベントで八頭町産の特産品販売PRを行うことで地産地消を推進します。

●八頭町フルーツの里推進事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
費用の助成	継続実施	産業観光課

【目標に対する取組内容】

農協を通じて果樹（梨、柿、りんご、ぶどう等）を3本以上購入した生産者に対して助成を行うことで、果樹の生産振興を図ります。

●八頭ふるさと便事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
82 セット発送	100 セット発送	産業観光課

【目標に対する取組内容】

八頭町特産品振興協議会を通じて特産品の詰め合わせセットを町内外の消費者に販売することで、特産品の消費拡大とPRを行います。

●産品全国展開推進事業

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
ふるさと納税のお礼として実施	継続実施するとともに内容を充実させる	産業観光課

【目標に対する取組内容】

特産品の詰め合わせセットを町外のふるさと納税寄附者に贈ることで、特産品の消費拡大とPRを行います。

3-2 じげの味を伝えよう

伝統食や行事食、食文化については、従来家庭を中心に地域の中で共有され、世代を超えて受け継がれてきました。しかし、社会環境の変化や生活様式の多様化の中で、家庭で食べる機会が減りつつあります。家庭だけでなく、地域の中で伝統的な食を親しむことで、地域の文化を大切にし、愛着を持つことにつながると考えられます。

<基本方針>

・行事食や伝統的な食事について、保育所や学校等で伝えていくことにより、食事に親しみをもち、地域や次世代へ伝えていく人が増えることを目指します。

<評価指標>

項目	33年度目標	
行事食を年に5回以上自宅で食べる人の増加	全体	80%以上
家庭で伝統的な料理を伝える必要があると考える人の増加	全体	90%以上

<<推進施策>>

●伝統の食文化の体験（保育所）

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
全保育所で実施	継続実施 伝統食については、給食に取り入れたり、その都度、話をしたりして伝えていくようにする。	各保育所 福祉環境課

【目標に対する取組内容】

餅つき、ちまき作り等を体験させ、伝統の食文化に触れるよう努めます。

●ふるさと給食の実施（知事ネットワーク事業）

現状（平成28年度）	平成33年度目標	担当課
事業実施 （ご当地給食4回実施）	継続実施（年間4回）	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

各県の食や食文化を学び合い、自分の地域と比較することで、ふるさとに興味関心が持てるように支援します。

●食育の日の活用

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
9 回実施	毎月実施	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

毎月 19 日の食育の日に、鳥取県の食材を生かした献立を提供することで郷土愛を育てます。

●我が家の自慢料理の募集と実施

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
1 回実施	1 回実施	学校給食共同調理場

【目標に対する取組内容】

地元食材を使った料理を募集することで、家庭における地産地消の意識を高めます。

●各種料理教室

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
各地区公民館で実施	各地区公民館で継続実施	社会教育課

【目標に対する取組内容】

各地区公民館等において、高齢者と子どもたちの異世代交流と伝統行事について学ぶ教室を行います。

●行事食等に関する広報

現状（平成 28 年度）	平成 33 年度目標	担当課
未実施	町報等に掲載	保健課

【目標に対する取組内容】

伝統的な食事についての広報を行います。

7. 各分野における取組

家庭

食育において家庭が重要な役割を担っていることを認識し、家族で「食」について学び体験する機会を積極的に持つとともに、望ましい食習慣の確立等に積極的に取り組みます。

【取組内容】

食を通して健やかな体をつくろう

- ・規則正しい生活リズムを身につける～早寝・早起き・朝ごはん～
- ・栄養素のバランスのとれた食事をする～主食・主菜・副菜を揃える～
- ・よく噛んで味わって食べる
- ・食品を購入する際、食品表示を確認する
- ・歯磨きや運動する習慣をつける

食に対する豊かな心を養おう

- ・家族や友人と食事を楽しく囲む
- ・食事のマナーを身につける(箸の持ち方、残さず食べる等)
- ・食事の挨拶の実践(「いただきます」「ごちそうさま」)
- ・料理の実践、料理講習会へ参加する
- ・家庭菜園、農林漁業体験へ参加する

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

- ・地元の食に関するイベント等に参加する
- ・伝統料理、郷土料理を学び伝える
- ・地元の特産品を知る

保育所・学校

教育、保育等における食育の重要性を十分に自覚するとともに、家庭や地域、関係団体との連携を図り、食習慣を身に付ける重要な時期である子どもへの食育を推進します。

【取り組み内容】

食を通して健康な体をつくろう

- ・味覚や身体発育、口腔機能の発達を促す給食を提供する
- ・家庭科や体育科などの教科における食に関する指導をする
- ・子どもの成長・発達段階に応じた食の学習・体験機会を提供する

- ・給食を通して栄養、食文化、食のマナー、食の安全等の理解を深める
- ・食育に関する様々な情報を教室や配布物(給食だよりなど)で提供する

食に対する豊かな心を養おう

- ・菜園活動、クッキング活動の実践
- ・給食時の食事の挨拶の実践(「いただきます」「ごちそうさま」)
- ・調理員や生産者との交流を深める

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

- ・給食に町内産食材を積極的に取り入れる
- ・行事食や伝統料理を給食に取り入れる

生産者・事業者

事業活動を行うにあたって、自主的・積極的に食育の推進を行うとともに、安全性の確保、食品の適正表示や栄養成分表示などの正確な情報が発信され、また、食育に関する情報提供がなされるよう努めます。

【取組内容】

食を通して健やかな体をつくろう

- ・適切な表示による消費者への情報提供をする

食に対する豊かな心を養おう

- ・食品ロスを減らすための働きかけをする
- ・見学・体験機会を提供する

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

- ・地域の食材に関する情報発信をする
- ・地元産食材の給食への供給
- ・地元食材を活用した商品開発、販売

地域の団体等

様々な機会を利用して、食育に関する普及啓発に努めるとともに、関係団体とも連携して食育を推進します。

【取組内容】

食を通して健やかな体をつくろう

- ・食について幅広く学び、理解を深める

食に対する豊かな心を養おう

- ・食を通じた地域住民とのふれあいと交流の場を持つ

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

- ・郷土料理や地元産食材を利用した調理実習
- ・郷土の食文化の伝承活動

行政

乳幼児から高齢者まで、食育に関係する事業を実施し、本町の食育を総合的かつ計画的に推進していくため、各分野との連携を強化していきます。また、食育に関する情報提供を行い、各分野が主体的に取り組むことができるよう支援し、目標達成に努力していきます。

【取り組み内容】

食を通して健康な体をつくろう

- ・望ましい食習慣の普及(早寝、早起き、朝ごはん等)
- ・食や健康づくりに関する講演会・講習会を開催する
- ・食品の選び方等の情報発信をする

食に対する豊かな心を養おう

- ・食事のマナー等の情報発信をする
- ・生ごみの減量やリサイクルを推進する
- ・環境にやさしい農業を推進する
- ・食育に関わるボランティア等を支援する
- ・農業体験の場を提供する

地産地消をすすめ、食文化を伝えよう

- ・地域の食に関するイベントを開催する
- ・町内産食材の利用を促進する
- ・特産品や郷土料理等についての情報発信をする

8. 推進体制

推進の体制

本計画の推進に当たって、町内の関係機関と連携して横断的な施策に取り組むとともに、保育所、学校、地域、町民、他の行政機関と連携して、多くの方の意見を取り入れながら推進に努めます。

計画の達成状況の点検及び評価

本計画に定めた各種事業は、その進捗状況を毎年度点検・評価します。

資料

◆八頭町食育アンケート結果

◆用語集

「八頭町食育アンケート調査」 について

1. 調査の目的

「八頭町食育推進計画」の目標の達成状況や取り組みの成果を検証し、第2次計画策定のための基本資料として活用する。また、今後の食育推進の施策展開に反映させる。

2. 調査の方法

- (1) 調査対象 八頭町に居住する16歳以上の男女1,000人
- (2) 抽出方法 住民基本台帳からの無作為抽出
- (3) 調査方法 郵送配布・郵送回収による自記式アンケート

3. 調査期間

平成28年10月12日(水)～平成28年10月26日(水)

4. 調査の内容

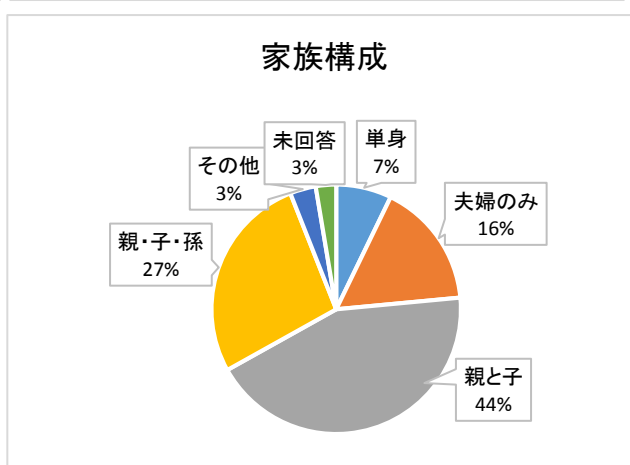
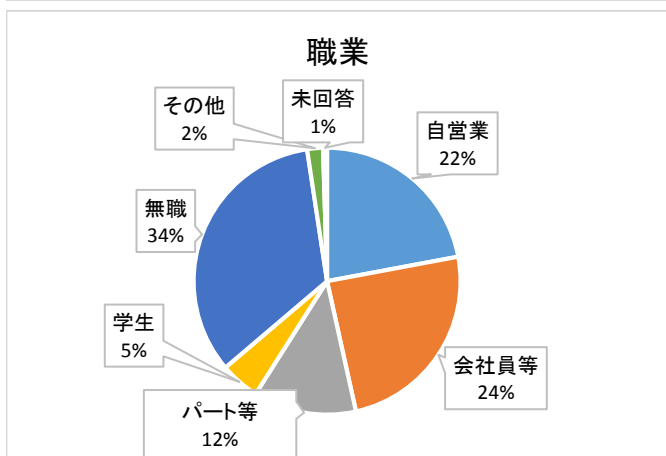
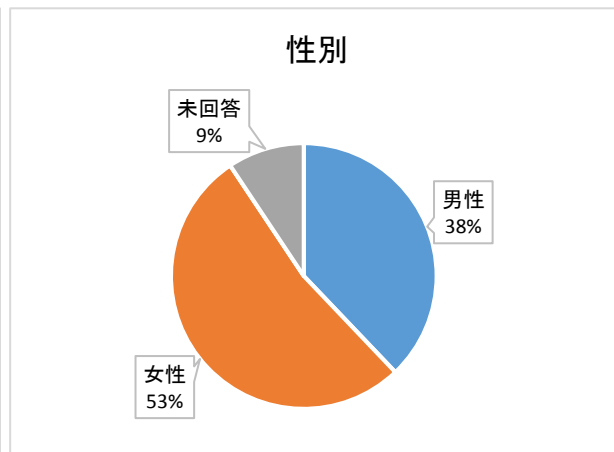
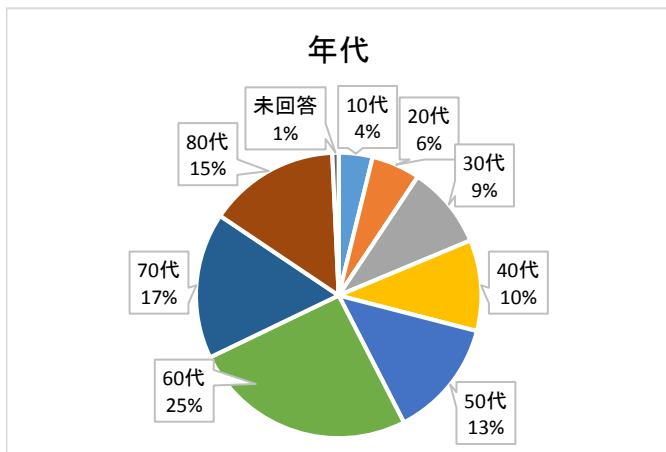
- (1) 「食育」について
- (2) 食生活について
- (3) 健康づくりに関することについて
- (4) 食の安全に関することについて
- (5) 地域の「食」について
- (6) 八頭町の食育推進について
- (7) 子どもの食に関することについて ※15歳以下の子どもと同居している方のみ

5. 回収率

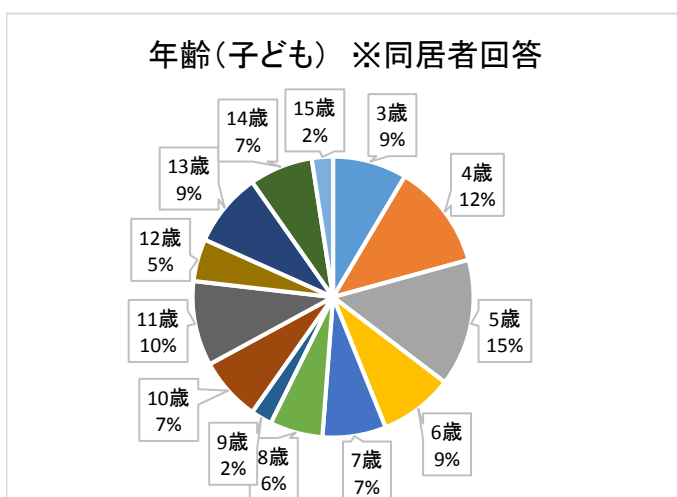
	人口割合 (%)	配布数 (人)	回答数 (人)	回答率 (%)
10代	3.8	44	16	36.3
20代	8.8	100	23	23.0
30代	10.3	118	39	33.0
40代	11.5	131	43	32.8
50代	12.8	146	56	38.4
60代	17.7	202	106	52.3
70代	10.5	120	69	57.8
80代以上	12.2	139	62	44.6
未記入			3	-
子ども(3歳～15歳)	(12.1)	-	82	-
全体		1,000	417	41.7

八頭町食育アンケート結果

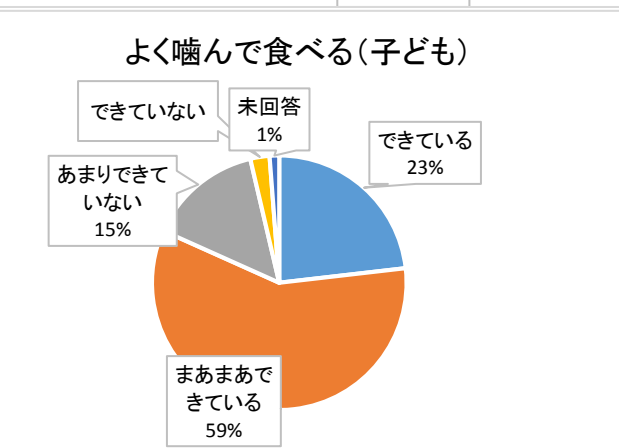
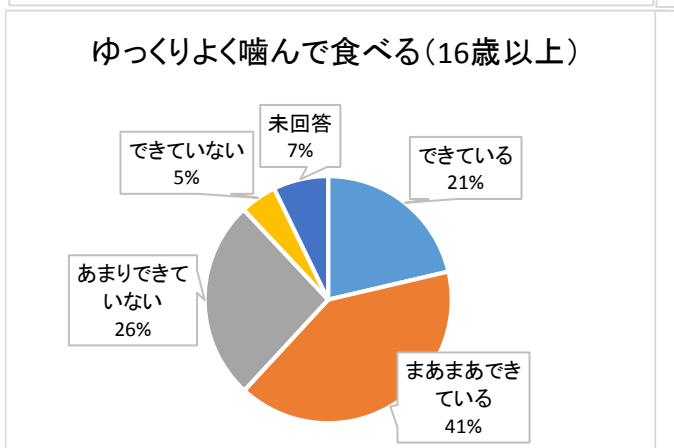
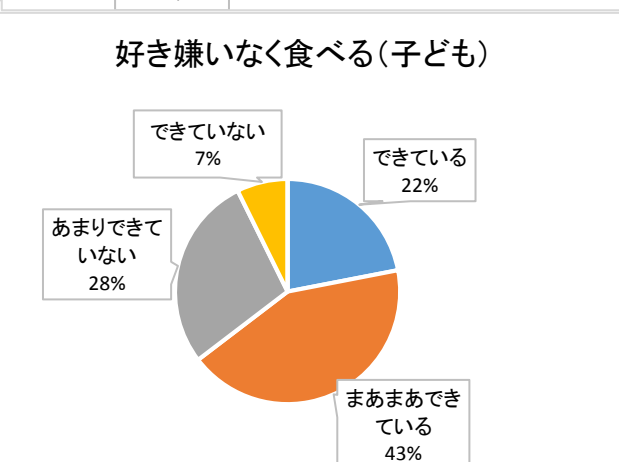
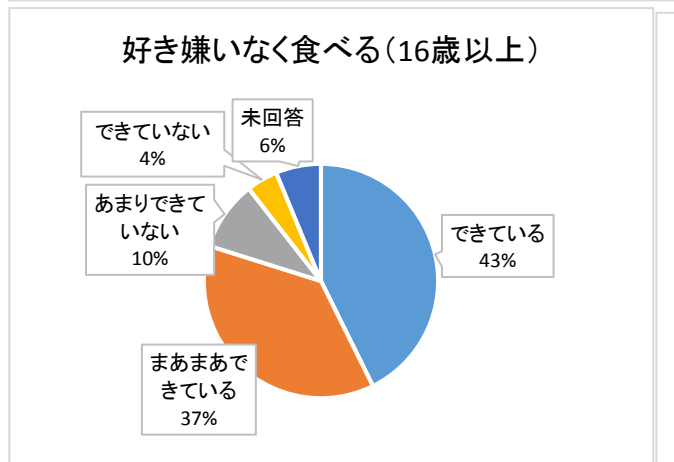
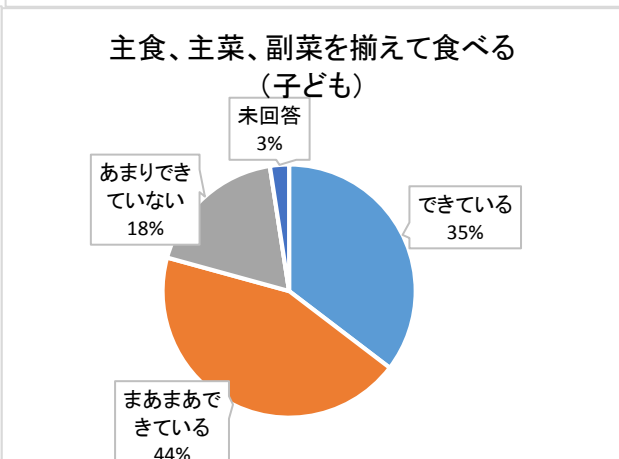
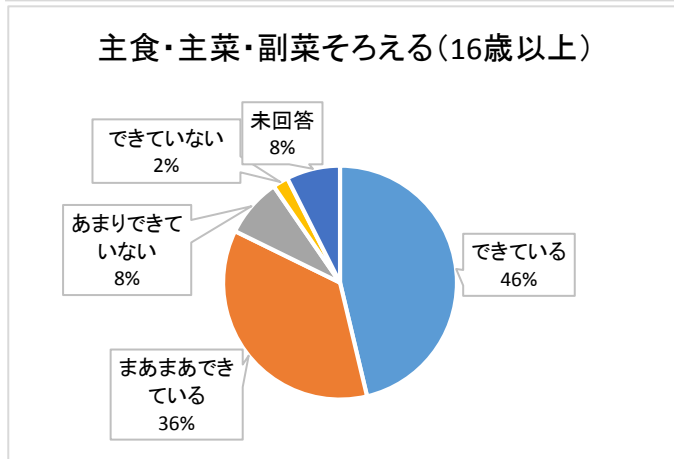
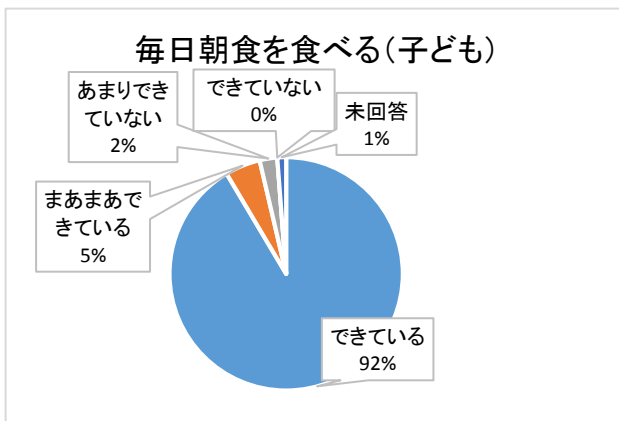
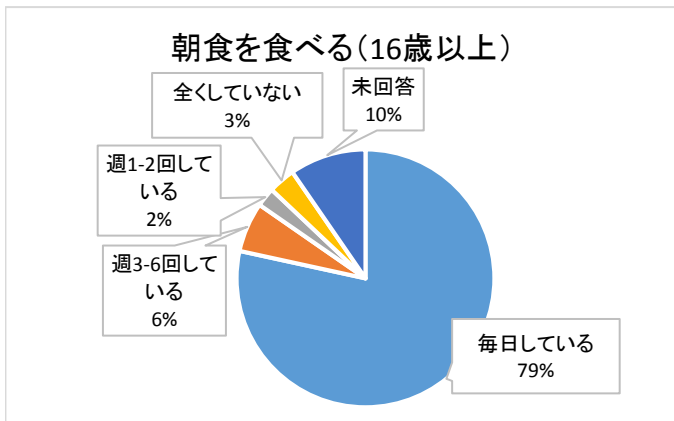
◆回答者属性(16歳以上)



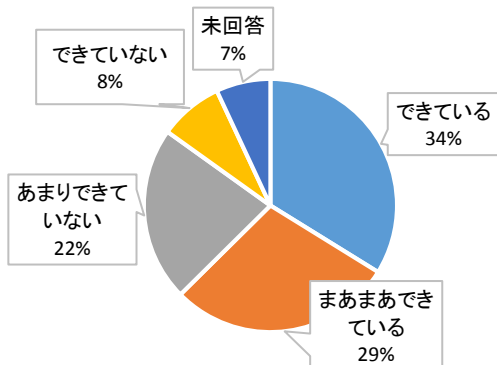
◆回答者属性(子ども)



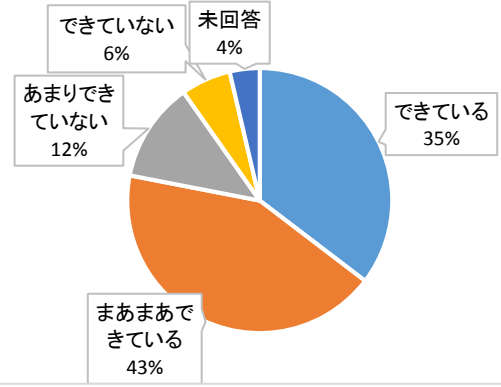
◆設問の回答結果



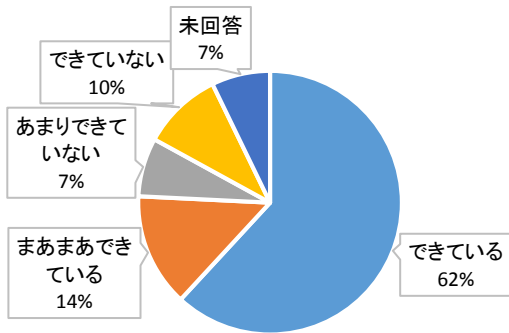
寝る前2時間食べない(16歳以上)



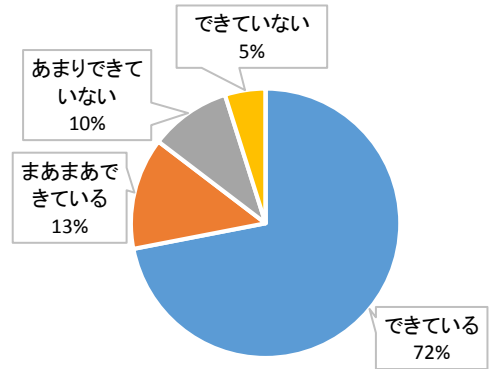
寝る前2時間は食べない(子ども)



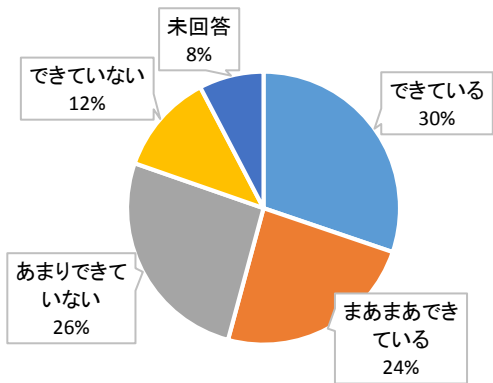
寝る前に歯を磨く(16歳以上)



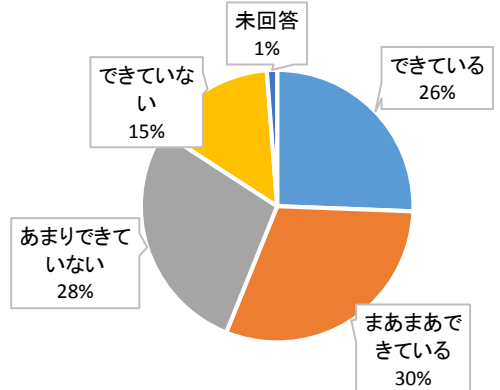
寝る前に歯を磨く(子ども)



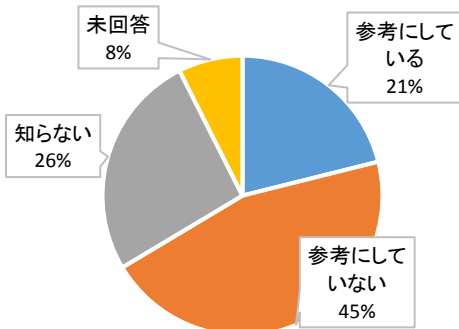
間食の時間を決める(16歳以上)



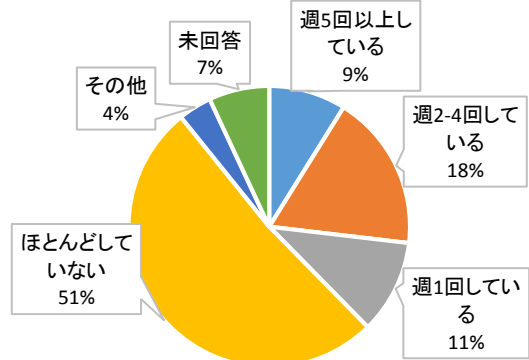
おやつを決める(子ども)



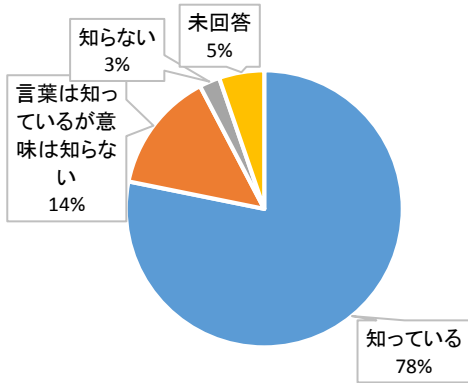
食事バランスガイド等を参考に
栄養バランスに気をつけた食事
(16歳以上)



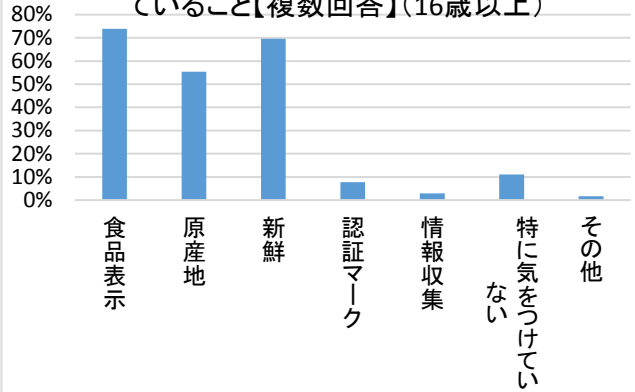
定期的な運動(16歳以上)



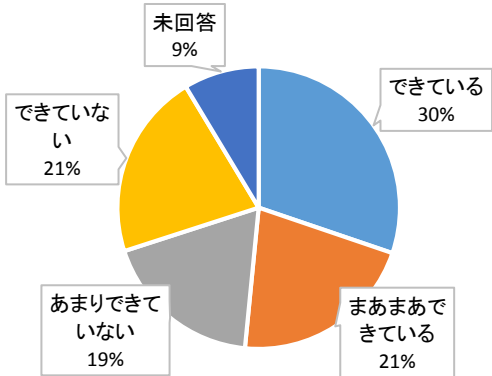
メタボリックシンドローム(16歳以上)



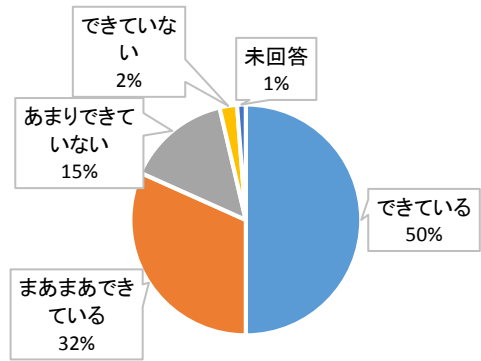
食品を選ぶときに安全のために気をつけていること【複数回答】(16歳以上)



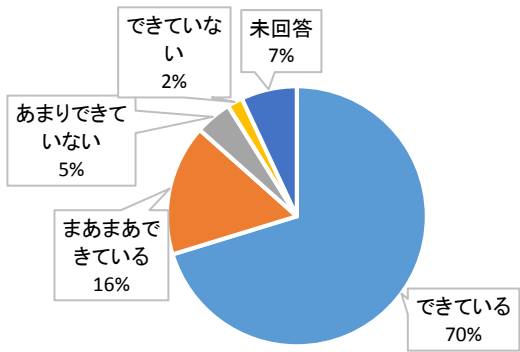
食事前後の挨拶(16歳以上)



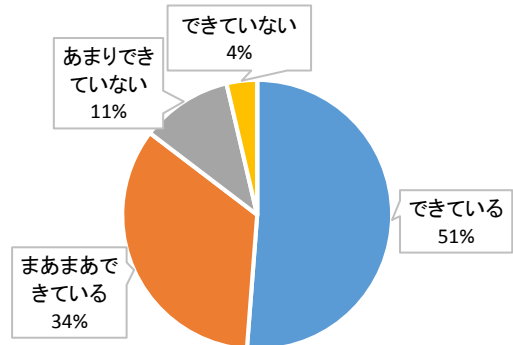
食事前後の挨拶(子ども)



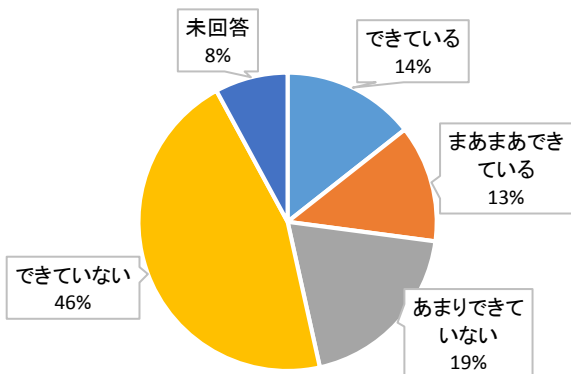
箸を正しく使う(16歳以上)



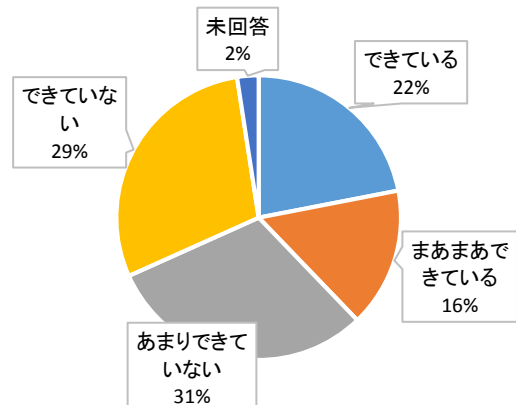
はし、スプーンを正しく使う(子ども)



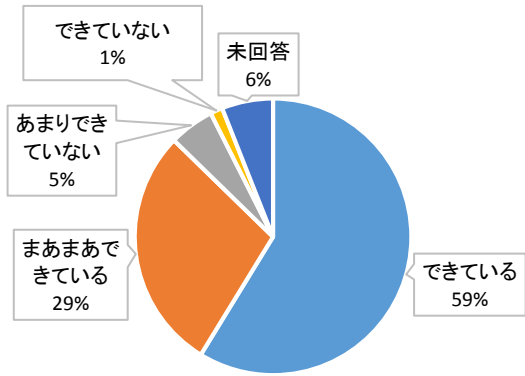
食事中テレビを消す(16歳以上)



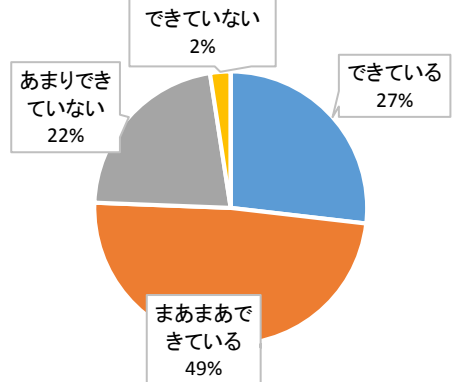
食事中はテレビを消す(子ども)



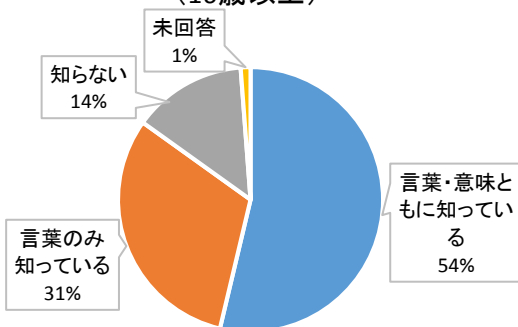
残さず食べる(16歳以上)



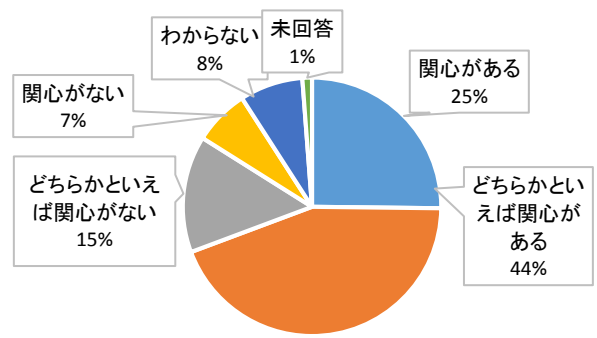
食事を残さず食べる(子ども)



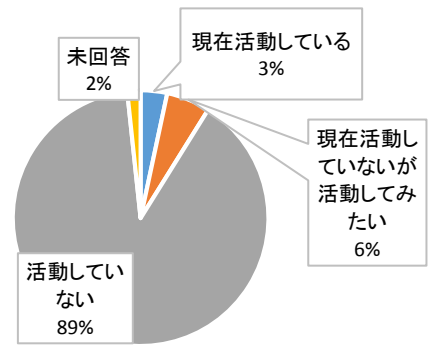
食育の言葉・意味を知っている人(16歳以上)



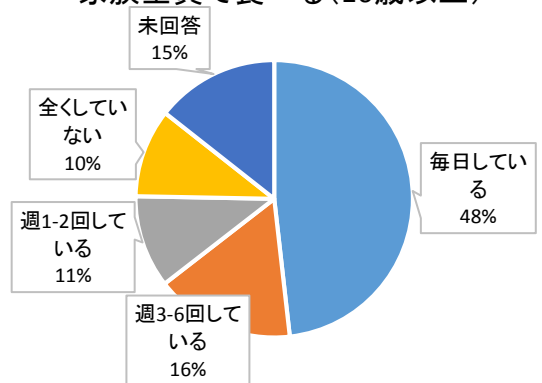
食育への関心度(16歳以上)



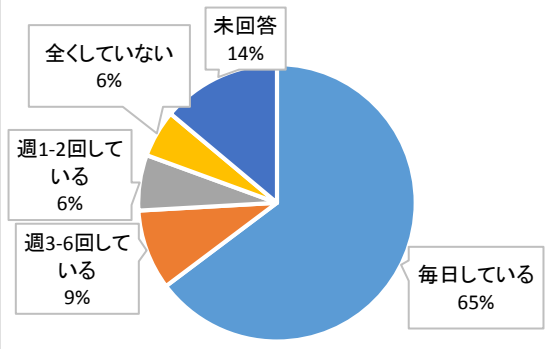
食育ボランティア活動(16歳以上)



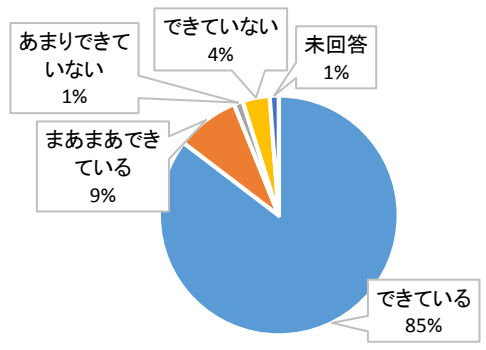
家族全員で食べる(16歳以上)



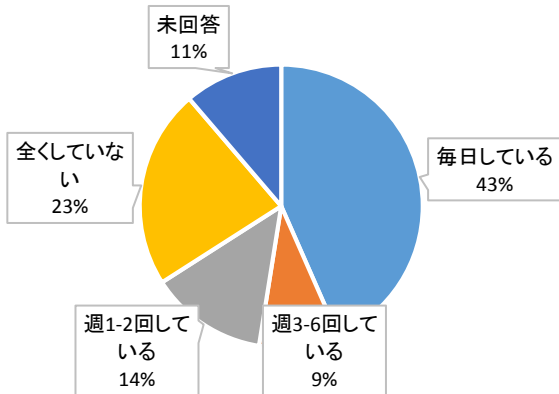
複数の人と食べる(16歳以上)



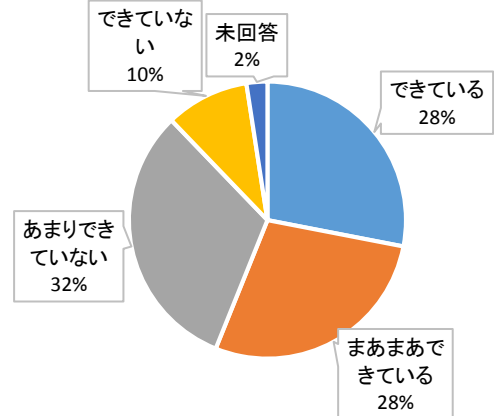
家族と一緒に1日1回以上食事をする(子ども)



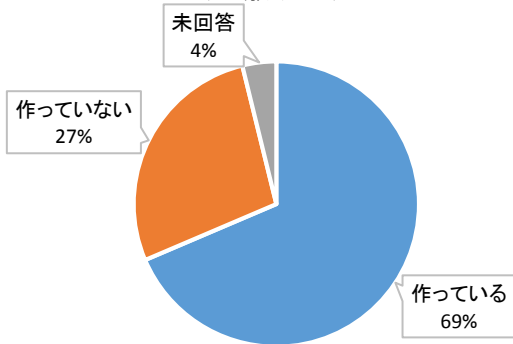
食事を自分で作る(16歳以上)



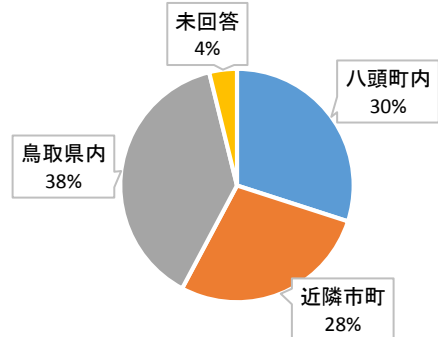
家庭で食事の手伝いをする(子ども)



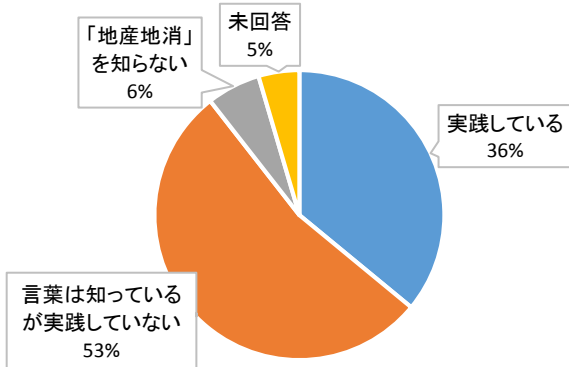
農作物の生産(家庭菜園を含む) (16歳以上)



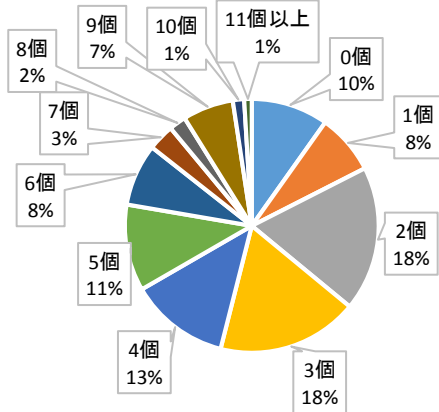
地元で生産された食材の範囲 (16歳以上)



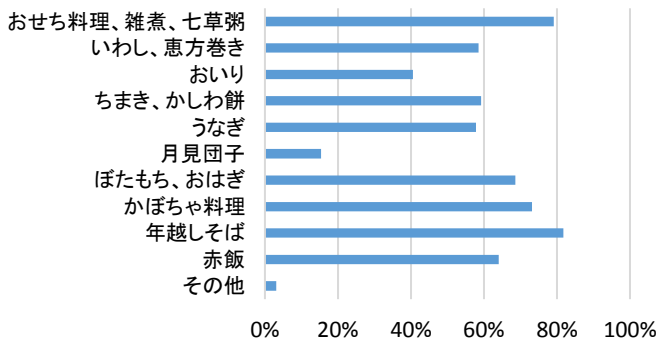
地産地消の実践(16歳以上)



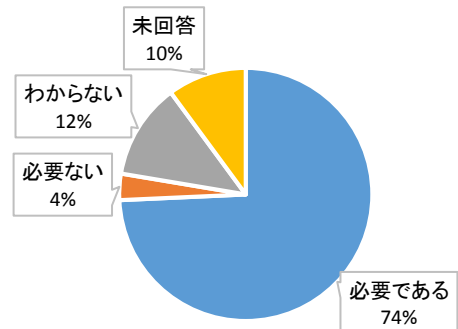
特産品の回答品目数(16歳以上)



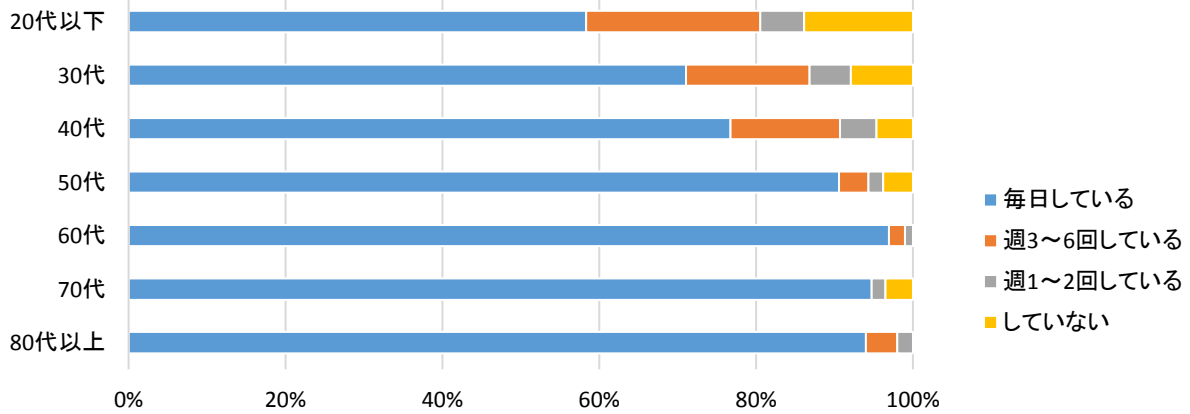
食べている行事食【複数回答】 (16歳以上)



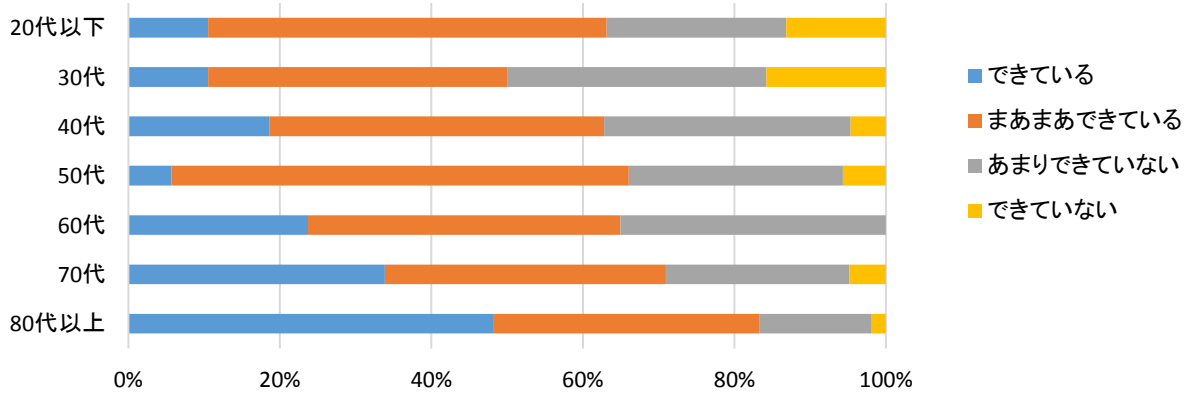
行事食・伝統料理を家庭で伝える必要性(16歳以上)



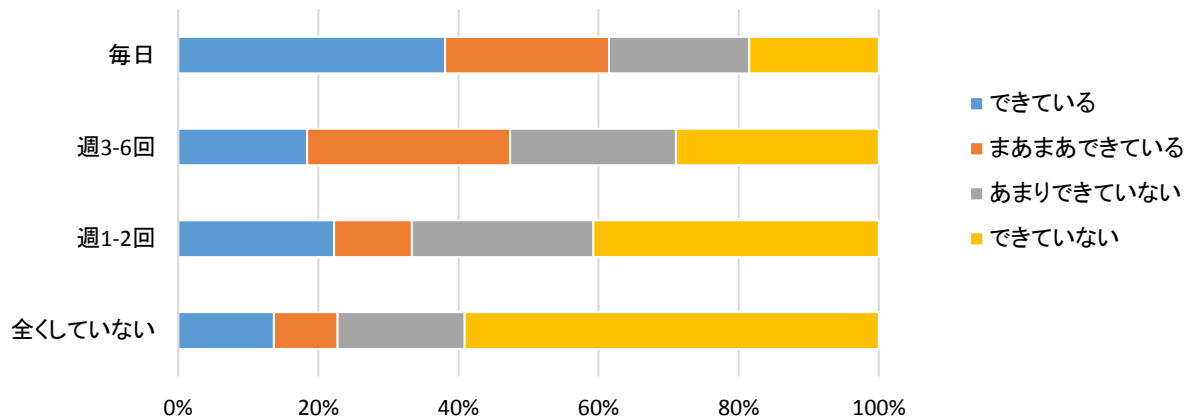
朝食を食べる（16歳以上年代別）



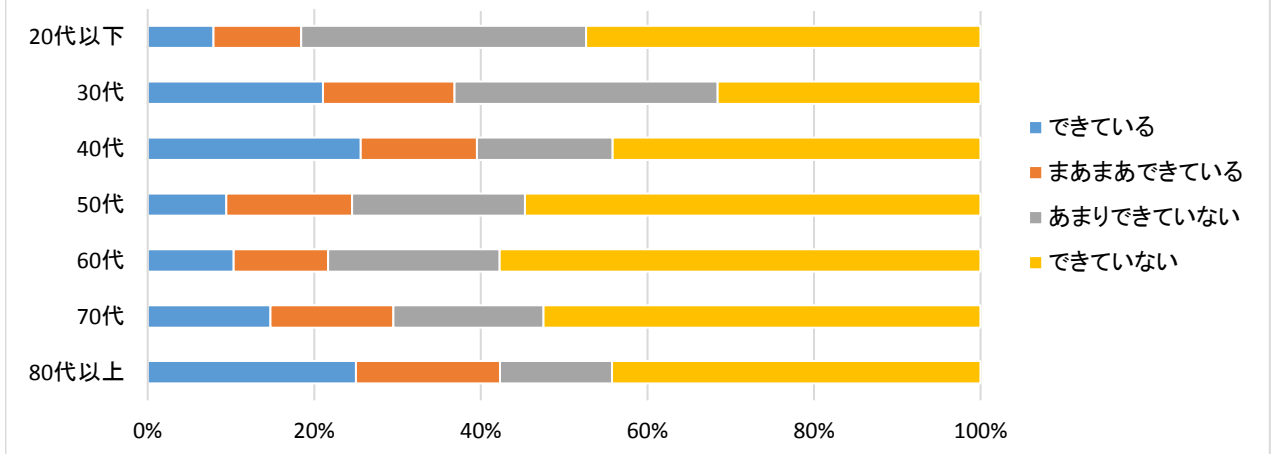
よく噛んで食べる（16歳以上年代別）



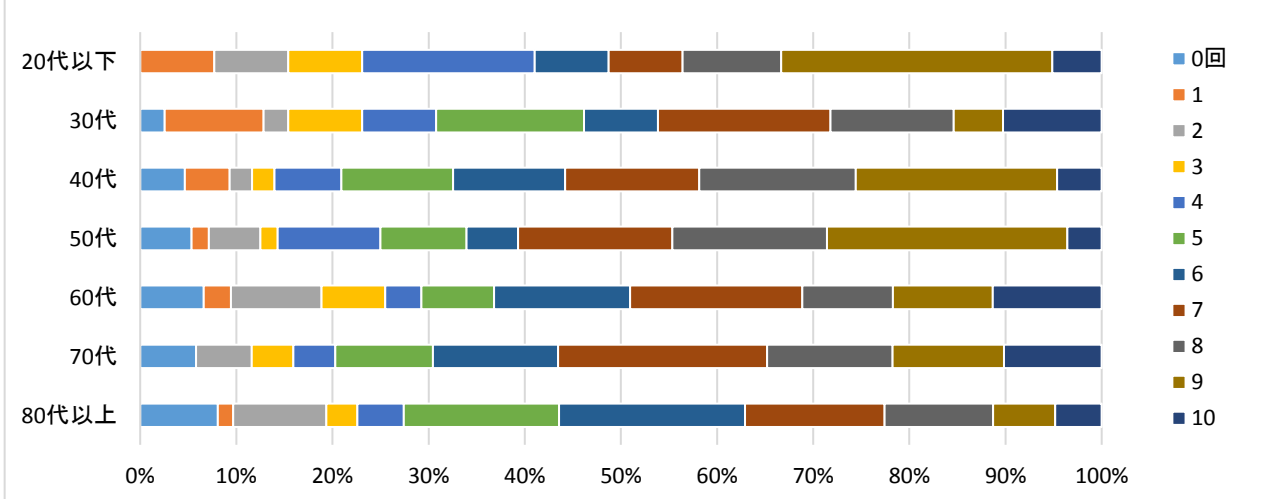
複数の人と食べる頻度と食事前後の挨拶（16歳以上）



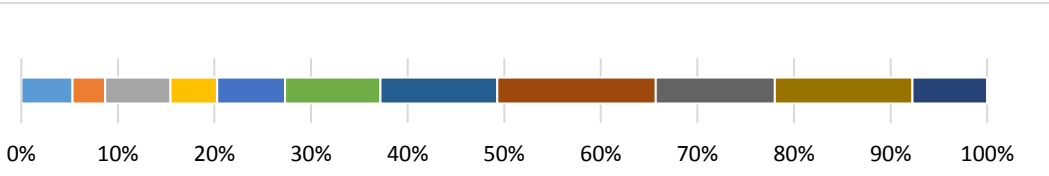
テレビを消して食べる（16歳以上年代別）



行事食の回数（16歳以上年代別）



総計



特産品として挙げられたもの(20人以上)

柿	392
花御所柿	50
西条柿	38
富有柿	4
輝太郎柿	2
あんぽ柿	2

りんご	93
ぶどう	66
大根(広留野大根含む)	57
たけのこ	38
ホンモロコ	31
ヤマメ	21

(対象外)
竹炭
ゆり
ストック
わかめ

梨	307
二十世紀梨	28
新甘泉	4
新興	1
晩三吉	1

きのこ	107
しいたけ	34
エリンギ	30
えのきたけ	13
しめじ	4
なめこ	3
松きのこ	2
菌類	1

ねぎ	100
白ねぎ	58
一本葱	4
長ねぎ	2
水耕ねぎ	1
ハウス栽培ねぎ	1

米	79
もち米	1
早期コシヒカリ	1
きぬむすめ	1
米粉	1

卵	21
天美卵	4
パンケーキ	3

(その他)
ニラ
ニラ餃子
鹿肉
鹿バーガー
猪肉
ジビエ
わさび
玉ねぎ
ブロッコリー
ハヤブサイダー
白菜
生姜
いちじく
トマト
ピーマン
鮎
アスパラガス
すずこ
はと麦
はと麦せんべい
はと麦うどん
柿酢
柿ドレッシング
柿ロールケーキ
じゃがいも
なす
すいか
レタス
からあげ
なた豆
とち餅
油揚げ

○用語集○

●食育（しょくいく）

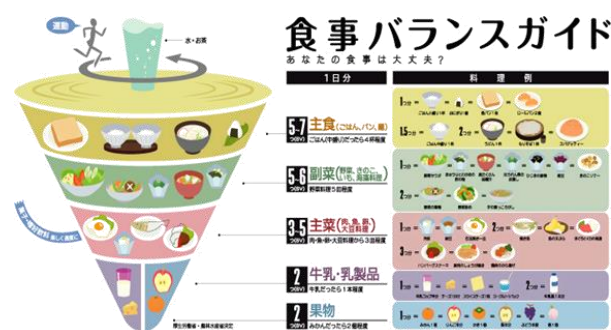
生きていくために欠かせない「食」について、子どもから成人、高齢者まで、様々な経験を通して「食」に関する知識と、「食」を選択する力を身につけ、健全な食生活を実践できる人を育てることをいいます。

●食育に関するボランティア活動

公民館や学校、地域のサークル活動等において、食に関わる様々な知識や技術（例：調理や栽培の方法、栄養バランス、地域の食材、伝統的な食文化など）を伝えたり教えたりする、自主的な活動をいいます。

●食事バランスガイド

「何を」「どれだけ」食べたらよいかを、右図のようにコマ型のイラストで示したものです。主食、主菜、副菜、果物、牛乳・乳製品の5つの料理区分について、1日に摂取することが望ましい食事の組み合わせと、おおよその量を示しています。



●メタボリックシンドローム

内臓脂肪が蓄積することによって、血圧・血糖が高くなったり、血中の脂質異常をおこしたりして、食事や運動等の生活習慣を改善しなければ心臓や脳の血管の病気が起こりやすくなる状態のことをいいます。

●食品表示

消費者が、食品を購入するとき、食品の内容を正しく理解し、選択したり摂取する際の安全性を確保したりする上で重要な情報源となっています。平成27年4月から食品表示法が施行され、様々な規定が定められています。

●認証マーク

国や業界団体などが定めた基準を満たしたものに付けられるマークです。食品をより安心して購入することの目安となります。

(認証マークの一例)



JAS マーク 特定保健用食品マーク 鳥取県ふるさと認証食品認証マーク

●地産地消（ちさんちしょう）

地域で生産された食料（農林水産物）をその地域で消費する取り組みです。消費者と生産者の距離が近いこと、「顔が見える」という安心感が高まるほか、地域の農業や関連産業の活性化にもつながります。

●行事食（ぎょうじしょく）

正月や節句、お祭りなどの年中行事の際に食べられる、地域に伝承された特別な食事をいいます。

●圃場（ほじょう）

田んぼや畑、果樹園など、農作物を育てている場所をいいます。

●ながら食べ

テレビや新聞、スマートフォン等を見ながら食事をするをいいます。食べる姿勢が悪くなり消化へ負担がかかったり、食事への集中力が低下することにより「むせる」等の影響も及ぼしやすくなります。

●食品ロス

食べ残しや、手つかずの食品等、食べられるにも関わらずに捨てられている食品をいいます。

●おいしいとっとり 3010（さんまるいちまる）運動

食品ロス削減のため、宴会開始後 30 分間、終わりの 10 分間は自分の席で、出された料理を残さず食べることを働きかける取組をいいます。

●共食（きょうしょく）

食事を 1 人ではなく、家族や友人等と一緒に複数で食べるを言います。